

# 年末交通 事故防止 県民総ぐるみ運動

平成30年  
12月1日(土)~  
12月10日(月)

## 3つの重点



毎月10日は  
高齢者の  
交通安全の日

### 高齢者の交通事故防止



高齢者が亡くなる交通事故が増加しています。

- 上向きライト(ハイビーム)を上手に活用しましょう。  
対向車や先行車がいる場合は下向きライトに切り替えましょう。
- 歩行者はLEDライトや反射材用品を活用しましょう。
- 運転者は安全運転サポート車(サポカー-S)を検討しましょう。
- 横断歩道は歩行者が優先です。ただし、歩行者も交通ルールを守りましょう。



防ぎたいうっかり事故は  
サポカー・サポカー-Sで

●「サポカー」は自動ブレーキを搭載した自動車。  
●「サポカー-S」は自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等も搭載した自動車。  
高齢運転者等の安全運転を支援する車の変称です。



上向きライトやサポカー-Sに関する動画はコチラ

(YouTube県警公式チャンネル)



毎月20日は  
飲酒運転  
根絶の日

### 飲酒運転の根絶



飲酒運転は重大な事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。

- ハンドルキーパー運動を推進しています。
- 飲酒運転根絶宣言店を募集しています。

飲酒する場所にやむを得ず車で行かなければならない場合は、お酒を飲まない人を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。



ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する飲食店を募集しています。詳しくは広島県のホームページをご覧ください。



毎月1日は  
自転車  
安全利用の日

### 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則を守りましょう。

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外です。
2. 車道は左側を通行しましょう。
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
4. 安全ルールを守りましょう。
5. 子供はヘルメットを着用しましょう。



- 薄暮時等は、早めにライトを点灯しましょう。
- LEDライトや反射材用品を活用して交通事故から身を守りましょう。

広島県警察  
反射材活用促進  
キャラクター

キラリ☆マン

キラリ☆ウーマン

反射材 キラリ☆と光って 事故防止!